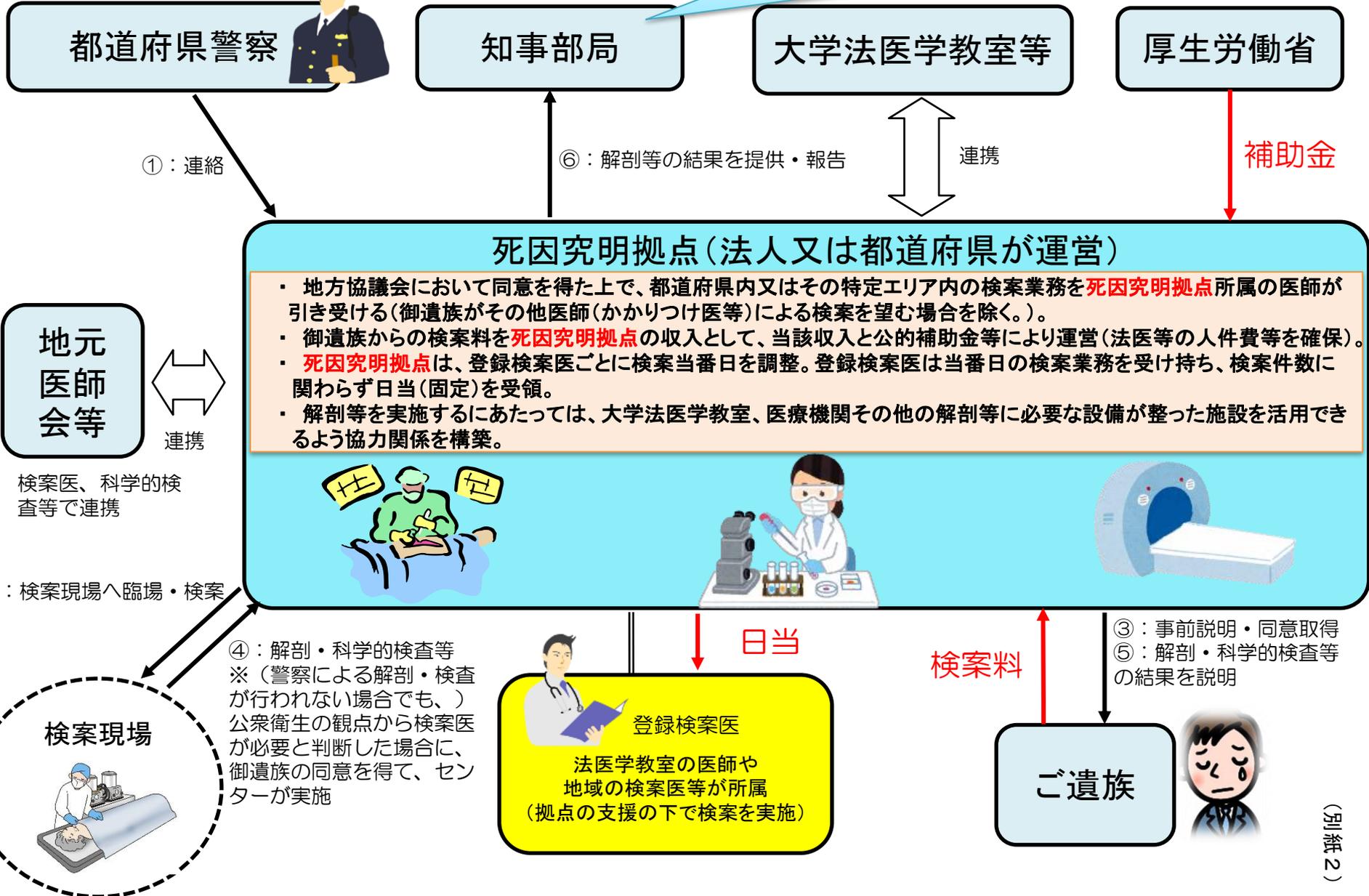


将来的な事業スキームの例

⑦：解剖・科学的検査等の結果を公衆衛生上の施策に活用
(感染症拡大防止対策に繋げるなど)



参考：将来的な拠点運営のイメージ

※あくまでもイメージであり、実際の運営は地域の状況に応じて検討

1. 想定条件（目標値）

<対象エリア>

○県内全域

<検案数>

○●件（県内警察取扱死体数の約●%）

<死亡時画像診断の数>

○●体（検案実施数のうち●%）

<承諾解剖の数>

○●体（検案実施数のうち●%）

<拠点>

○▲▲年■月から新規に設置

・運営主体は県（又は法人）

2. 死因究明拠点の体制

<拠点の施設について>

・死亡時画像診断に必要な施設・整備は●●大学法医学教室、●●病院及び●●病院を利用

・解剖に必要な施設・設備は●●大学法医学教室を利用

<拠点に登録する検案医>

○●人

・1日●名体制（1人あたり月●回程度当番日あり）

・所属検案医の属性は警察協力医：●●人、法医学教室医師：●●人

<解剖を担当する法医>

○●人（●名あたり年間●体）

・●●大学法医学教室の医師とは別に●名を新規で雇用

<その他職員>

○臨床検査技師 ●人、事務職員 ●人

3. 死因究明拠点の収支

<収入>

【検案料】

（検案数）×（検案料）＝ ●●●●円

【国庫補助金】 ※解剖・死亡時画像診断実施分（それぞれの単価は人件費含む）

（死亡時画像診断単価）×（件数）×1/2 ＝ ●●●●円

（承諾解剖単価）×（件数）×1/2 ＝ ●●●●円

【都道府県補助金】 ※運営主体が法人で、都道府県の補助がある場合

（死亡時画像診断単価）×（件数）×1/● ＝ ●●●●円

（承諾解剖単価）×（件数）×1/● ＝ ●●●●円

【その他収入】

寄付金 ●●●●円

その他 ●●●●円

合計 ●●●●●円

<支出>

【検案医師への日当】

（日当金額）×（延べ日数）＝ ●●●●円

【死亡時画像診断の外部施設委託料】

（単価）×（件数）＝ ●●●●円

【人件費】

（単価）×（法医数）＝ ●●●●円

（単価）×（臨床検査技師数）＝ ●●●●円

（単価）×（事務職員数）＝ ●●●●円

【解剖施設の借用料】

●●●●円

【遺体搬送料】

（単価）×（件数）＝ ●●●●円

【その他、解剖に必要な経費】

消耗品費等 ●●●●円

その他運営費 ●●●●円

合計 ●●●●●円